

令和 7 年度長野市監査計画

令和 7 年 3 月 21 日

監 査 委 員 決 定

○ 監査目標

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が地方自治法の趣旨に基づいて行われているかを主眼として、合规性、経済性、効率性、有効性等の観点を踏まえ、効果的かつ効率的な監査等を実施する。また、監査等の対象のリスク（組織目的の達成を阻害する要因をいう。以下同じ。）を識別し、そのリスクの内容及び程度を検討した上で、監査等を実施することにより、その実効性を高める。

○ 各監査等

法の規定に基づき、必要に応じて行う監査（指定金融機関の監査、事務監査請求監査、議会請求監査、長からの要求監査、住民監査請求監査、職員の賠償責任監査）の他、以下の監査等を実施する。なお、実施体制は、原則として監査委員 4 人で監査等を実施し、監査委員事務局職員が補助する。また、実施に当たっては、監査対象、方法、期間及び着眼点等の詳細を定めた「実施要領」を策定する。

	監査の対象	実施期間	報告・公表時期
定期 監 査	(部 局) 企画政策部、財政部、地域・市民生活部、保健福祉部 (長野市保健所)、経済産業振興部、観光文化部、 スポーツ部、農林部、都市整備部、選挙管理委員会 事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局、 教育委員会、消防局 ※ 2 年で全部局が一巡するよう実施する。	(中期) 9 月～11 月 (後期) 12 月～2 月	(前期) 8 月
	(出先機関) 別表 1 のとおり ※ 支所、保育園、小・中学校及び公民館は、2 年から 4 年で全施設が一巡するよう実地監査を行うとともに、 その他施設は抽出により実施する。	(前期) 4 月～5 月	(中期・後期) 3 月
	※ ただし、保育園及び小・中学校の実地監査について、 令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止 のため実施を見送り、令和 4 年度以降に順延したた め、令和 7 年度までは 5 年の間隔が空くことになる。	(中期) 8 月～10 月	

随時 (工事) 監査	工事を行っている部局 市が関与する工事及び工事に関する業務委託のうちから、委員協議で決定	随時 (実施要領に定める)	(前期) 8月 (後期) 3月
行政 監査	必要に応じて実施 監査テーマ(未定)を委員協議にて決定 ※ 対象とする事務等が特定の部局に限られ、定期監査と関連があり、これと併せて実施した方が効率的な場合は、定期監査の一環とする。	随時 (実施要領に定める)	随時
財政援助団体等 監査	対象団体(未定)を委員協議にて決定 ※ 法に基づく監査対象団体等は以下のとおり。なお、対象事業は原則として令和6年度及び令和7年度分とする。 ※ 株式会社エムウェーブ(財政援助団体、出資団体及び指定管理者)を令和6年度～7年度で監査を実施している。 (1) 補助金、交付金、負担金、貸付金、損失補償、利子補給その他財政的援助を与えているもの (2) 出資をしている法人で、政令で定めるもの(出資率25%以上) (3) 借入金の元金又は利子の支払を保証しているもの (4) 受益権を有する信託で、政令で定めるものの受託者 (5) 公の施設の管理を行わせているもの(指定管理者)	実施通知日 ～3月	3月
決算及び基金運用 状況審査	令和6年度 一般会計 特別会計(9会計) 各財産区特別会計(9会計) 運用基金(2基金) 令和6年度 公営企業会計(4会計)	6月～8月	8月

健全化判断比率等審査	令和6年度決算に基づく健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類	6月～8月	8月
例月現金出納検査	一般会計・特別会計・基金・財産区特別会計・企業会計に属する現金の出納及び保管状況 (1) 会計管理者所属各会計 ア 一般会計 イ 特別会計 ウ 基金 エ 歳入歳出外現金 (2) 公営企業各会計 ア 水道事業会計・下水道事業会計 イ 産業団地事業会計 ウ 戸隠観光施設事業会計 (3) 財産区特別会計 ア 管理会制 西寺尾本郷、豊栄、今井、松代、信級の各財産区 イ 議会制 東条、西条、大岡中牧、信州新町中牧の各財産区	毎月例日 （監査委員条例第6条） 月ごとの検査日は別に定める	検査終了後、速やかに

別表 1

支 所 (16)	篠ノ井支所 川中島支所 浅川支所 大豆島支所 若槻支所 長沼支所 安茂里支所 小田切支所 芋井支所 豊野支所 戸隠支所 鬼無里支所 古牧支所 三輪支所 信里連絡所 柵連絡所
保育園 (6)	後町保育園 中央保育園 象山保育園 寺尾保育園 保科保育園 真島保育園
小・中学校 (15 小学校) (4 中学校)	加茂小学校 緑ヶ丘小学校 裾花小学校 朝陽小学校 柳原小学校 古里小学校 安茂里小学校 通明小学校 松代小学校 西条小学校 寺尾小学校 綿内小学校 保科小学校 真島小学校 七二会小学校 東部中学校 若穂中学校 更北中学校 広徳中学校
公民館 (6)	古牧公民館 浅川公民館 大豆島公民館 豊野防災交流センター 戸隠公民館 鬼無里公民館

その他の 施設 (19)	中央隣保館 大豆島隣保館 奥裾花観光センター 埋蔵文化財センター 松代文化施設等管理事務所 信州新町化石博物館 有島生馬記念館 信州新町美術館 農業研修センター ジビエ加工センター もんぜんぷら座 第一学校給食センター 第二学校給食センター 第四学校給食センター 生涯学習センター 鳥居川消防署 新町消防署 七二会分署 豊野分署
-----------------------------	--